

会議録

会議の名称	平成21年度 西東京市青少年問題協議会 第1回
開催日時	平成21年4月27日（月曜日） 午前10時00分から午前11時45分まで
開催場所	田無庁舎2階 202・203会議室
出席者	委員；坂口市長、金原委員、栗原委員、嶋田委員、住田委員、中野委員、納田委員、福間委員、細田委員、本間委員、松井委員、真鍋委員、森（信）委員（五十音順） 欠席；鈴木委員、堀尾委員 事務局；子育て支援；森下課長、萩原主幹兼調整係長、倉本調整係主査、矢部調整係主事 児童青少年課；齋藤課長、鶴田児童青少年係長
議題	1 「西東京市の青少年像」の具体的な取り組みについて 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・西東京市青少年問題協議会委員名簿（15人）平成21年4月1日現在 ・「西東京市青少年問題協議会」事務局職員名簿 平成21年4月1日現在 ・平成20年度西東京市青少年問題協議会（第4回）会議録
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 萩原主幹 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは副会長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>座長 副会長より挨拶 事務局 続いて欠席者の報告などをしたい。</p> <p>欠席者報告 資料説明および報告</p> <p>座長 それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。 委員一同 異議なし。 座長 それでは承認させていただく。</p>	

つづいて議題に移りたい。「青少年の育ちを見守り、支援する」提言（案）についてであるが、専門部会を立ち上げて協議されてきたものが、配られたものである。提言の内容と、専門部会において協議されてきた内容について、専門部会より報告をいただきたい。

A委員

前期の青少年問題協議会の中で議論され、平成19年11月に提言された「西東京市の青少年像」について、具体的に「西東京市の青少年にどのように育ってもらいたいか」といった意見が今期の協議会で出たので、専門部会として議論を重ねた。以前の定例会の中でも話があったが、青少年問題協議会が答申や提言をしていることが、なかなか市政に反映されないため、どのような方法であれば取り入れやすいか考えたときに、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」の後期の見直しの時期であるため、この計画の中に青少年問題協議会として提言していくことがよいのではないかという話になった。

事前配布資料の「青少年問題協議会21提言の起草スキーム」の重点的取り組みとして「1. 青少年の日の設定」「2. しゃべる場の設定」「3. 親・学校・行政・地域の連携の強化、見守り力の強化」を挙げている。この3点は専門部会と「西東京市子どもの権利に関する条例策定委員会」のヒアリング部会が合同でおこなった青少年との意見交換会の中で、重要と思われる点についてまとめたものである。なお、青少年との意見交換会の結果については、提言（案）の中の附属資料2ページから25ページまでにまとめているので、目を通していただきたい。

提言（案）の内容については、専門部会で分担して作成したので、それぞれ担当した部分について、説明させていただきたい。

B委員

これまで定例会等で協議された内容についてまとめた。その中で重点的な取り組みの「3. 親・学校・行政・地域の連携」が大事であること、そして「見守り、時には支援すること」が大事であることをまず述べさせていただいた。また西東京市の地域性を考えたときに、交通の利便性の反面、子ども達にとってはいろいろな危険が身近にある地域であることも考えていかなければならない。

それから今回一番見直したい部分は、定例会の中で何度も話題となっているが「親をどう育てるか」といったことであった。「子育て」が本当に大事であるかを考えたときに、「子どもは自ら育つ力を持っている」のではないかと考えた。大人が育てようとするのではなく、「子どもの育つ力をサポートする」ことを考えていくことが重要ではないかと思い、「青少年を育てるまち」から「青少年が育つまち」といった表現とした。

A委員

内容について説明したい。

1-1について。西東京市では合併後すぐに「子ども福祉審議会」が立ち上がり、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」が策定された。今年は今中期計画を見直して、後期を策定する年であり、青少年施策を進めるためにはこの見直しの際に後期計画に盛り込むことが必要である。

2について。金銭的な支援だけでなく、情報を提供することも重要である。子どもは自分で育っていく力を持っていることを自覚して、それを支援することが必要である。

3について。子ども達の問題は人間関係が大本にあると思う。友達の関係がうまくいかないと、学校に行きづらくなったりする。人間関係が全てといっても過言ではないと

思う。

4について。子どもが持っている力を引き出し、自分自身が育っていくにはどうしたらよいか。ICT社会になり、子どもが集まって遊んでいても、実際は個々のゲーム機に向き合って遊んでいるような状況が見える。外遊びを通して人間関係が築けるように考えていかなければならない。また、こういった問題を抱えていない子ども達へも支援が必要である。

2については、一年間の取り組みについて書いてある。

3-1について。青少年へのヒアリングやアンケートにより、青少年が感じていることをまとめたものである。中でも「しゃべる場の設定」については、ヒアリングが好評であった。

2について。青少年育成会との意見交換会を通して、現場である親・学校・行政・地域の連携の強化が大きな課題である。

3について。「青少年の日」については、アンケート調査でもあったが、青少年自身が企画・運営するイベントを行うことや、しゃべる場を作ること等をするために、「子どもの日」ではなく、青少年を意識する「青少年の日」を設定することが必要ではないか。例えば成人式なども、青少年が先輩のために行うことが出来るようになるとよいと考えている。

また、「しゃべる場」については、下保谷児童館・ひばりが丘児童館の建て替えの際も行っているようであるが、東伏見コミュニティセンターの設立の際に、青少年の意見を聞いたことで、青少年を中心に利用者が増えたことがあるので、意見を聞くことは重要であると思う。そのためにも場の設定をし、定期的に関催することが必要である。

3番目に連携の強化は、各学校で学校安全連絡会を立ち上げているが地域によって温度差があり、活動もまちまちである。これは地域との連携がうまくできていないからである。こういった活動のメリットは、各地域の様子が変わることである。

前期の提言に「自己の可能性を信じ、自己決定に責任をもつ青少年」、「人権を尊重し、人とのかかわりを大切にす青少年」、「自己の目標をもち、その達成に向けて努力する青少年」、「自然に目を向け郷土を慈しむ青少年」の4つを柱とした。これは理想的な考え方であるため、これを実現するために今回の提言をまとめたものである。

座長

定例会として全員が集まることができるのは、あと1回である。それまでに内容をつめなければならないため、専門部会を設けて細かい内容をつめていただいた。質問やご意見があれば伺いたい。

C委員

気になっているところであるが、2ページの「この際、原因などはどうでもいいことです。」と、3ページの「つまりこれは、間接的な支援です。」については、あえて表記しなくても、意味が通じるのではないか。

座長

それではご意見の2ページの部分の箇所は省くことでよろしいか。

委員一同

異議なし。

A委員

3ページの「間接的な支援」という言葉はあえて入れたものである。

D委員

「間接的な支援」という言葉については、よく解らないと感じてしまった。またその後の「我慢して見守る」という表現についても、どういった意味があるのか。

A委員

「我慢して見守る」という表現であるが、例えば公民館などでも中高生だけでは利用できない。それは使用後の片づけがきちんとできないからといった理由が多い。大人がじっと耐え、見守って教えていかなければならないことではないか。悪いことをすればすぐに「つかまえてしまえばいい」とか、「罰を与えればいい」と考えてしまう。大人が意外と我慢できていないことがある。

E委員

親は、子どもがする前に何でも先に除けてしまい、危ないことは経験させないようにしてしまうことが多いと感じる。

A委員

大人が我慢しないことで、子どもが育っていかなくなっている部分があるのではないかと思う。

D委員

つまり「辛抱強く見守る」という意味でないか。

B委員

「直接的」と「間接的」という表現を並べたときに、「直接的」は手を出したり、物を与えたりして、子どもを支援することにつながると思うが、「間接的」とはまさに「見守り」ということだと思う。「見守る」ということが、ひとつの間接的な支援なのではないか。

A委員

今の親は、例えば子ども同士では問題解決をさせないというように、子どもの問題にすぐに係わりたがるように感じる。子ども同士の関係調整をさせることが少ない。

F委員

意味はたいへんよく理解できる。親が子どもの危険を先に除けようとするが、ケガをすることも経験として見ていく立場にいることは大切である。内容として訴えたいことの趣旨は解るが、表現するとなると難しい。

G委員

「見守る」ということは「間接的」であることが解るので、表現としては必要ないのではないか。

H委員

当然専門部会の思い入れもあって書かれたと思うが、行政側が受け取ったときにうまく伝わらないのではないか。この表現は除いたほうがよいのかと思う。

A委員

「つまりこれは、間接的な支援です。しかも、」までは、除くほうが解りやすいのではないか。

座長

それでは3ページの「つまりこれは、間接的な支援です。しかも」までを除くことにしたい。

D委員

「我慢して見守る」については、この表現のままでも伝わるのか。

A委員

この内容は市民向けではなく、行政へ向けたものである。今までの答申・提言を読んでもいけば理解できると思う。書き換えるとなると、どのような表現がいいのか。

D委員

「辛抱強く」という表現はどうか。「我慢して」という表現であると、ネガティブなイメージがある。子どもは可能性があり、ポジティブな存在である。

I委員

「我慢強く、辛抱強く見守る」としてはどうか。

座長

それでは「周囲が「我慢強く、辛抱強く見守る」ことが支援そのものです。」として「（大部分）」という箇所も除くことでいかがか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは、そのように修正したい。

2については、今までの経過であるため、修正等はない。

3についてであるが「（案）」とする必要があるのか。本日、委員のみなさんに了承いただければ、取りたいと思う。それではご意見等があればいただきたい。

C委員

「3重点的な取組み（案）」の前後に、支援する側が「青少年が育つまち」として「どういった役割や意識」を、「どのように持つか」を入れてはどうか。

2点目であるが、提言の4つの柱のうち「自然に目を向け郷土を慈しむ青少年」についての部分が表現しにくいところであるが、少しでも触れることができればよりよいと思う。

3点目は、文章の中に「平成19年10月「西東京市の青少年像 提言」を勘案して」という一文を入れてはどうかと考えている。

A委員

ご意見についてはもっともで、これまで3期に亘り提言等をしてきた内容が、なかなか市の施策に反映されていないことがあり、なるべく簡潔な文章にして市の施策に採り入れやすい内容にしたいと考え省いてしまっている部分がある。確かに経過を入れる必要はあると思う。

D委員

「しゃべる場の設定」について、子ども同士や子どもと大人等とのフリースペースの場であると思うが、カウンセリングの視点を持った相談をするような場を位置づけることができないか。

A委員

相談については現在「子どもの権利に関する条例策定委員会」において、子どもが気軽に話することができる制度について話し合いをされているため省いた。

座長

青少年問題協議会より、子どもの権利に関する条例策定委員会へA委員を推薦しているため、そのことについてはお願いしたい。

H委員

子どもの個人的な相談については、法務局子どもの人権委員会において「SOSミニ

レター」を書いて、相談することも行っている。

B委員

「青少年の日」について、具体的に説明する必要があるのではないかと。

A委員

なぜ「青少年の日」が必要かという、市全体の取り組みとして青少年だけで行っているものがないため、青少年を意識する日として設定してはどうかと考えた。西東京市には他市より児童館の数が多く、子どもたちと児童館職員と面識があるが、中学生になってしまうと児童館へ行かなくなり、関係が結ばなくなっている。

また青少年に係る場が少ないため、バラバラにイベント等をするのではなく、「青少年の日」を設定し、集中的にさまざまなことを行うことによって、青少年が活躍する場が増えていくのではないかと考えている。

B委員

専門部会では「青少年の日」を制定することが大きなポイントになっている。委員のみなさんにもご理解いただきたい。

A委員

「青少年」ということを、いろいろな場で聞くが、意識は薄いのではないかと。すぐに悪いほうばかりに目が行きがちであり、青少年のよいところに目を向ける日があるとよいと考えている。問題のある子も、そうでない子も参加できる日があるといいのではないかと。

B委員

青少年問題協議会という名であるため誤解されてしまいがちであるが、特別な子だけについて考えている協議会ではない。青少年全部を捉えることが大事である。専門部会で行ったヒアリングも、普通の子も達が対象であったし、「青少年の日」についても西東京市に関係する子ども達のための日を作ろうという考えである。

D委員

「青少年の日」はとてもよいことだと思う。自身も地域の行事に係わっている青少年が、とてもいきいきとしている様子を見ているので、必要なことであると思う。ただネーミングについては、検討してはどうかと思う。青少年が自分達に関係することであると、認識できるようなものがよいのではないかと。

A委員

ネーミングについては、まだ検討していないが、「青少年を意識する日」を設けることが重要ではないかと思っている。全国的にも青少年を意識する週間などがあるが、どちらかという、非行防止をメインに考えられているので、この「青少年の日」は青少年に目を向けるということ意識する日として考えていきたい。

他市等では「子ども議会」というものを行っているところもあるようだが、そういった改まったものではなく、誰でも気軽に参加できる「しゃべり場」のようなものや、「子ども車座集会」のようなものを、定期的に行っていければよいと思う。その中で「青少年の日」のネーミングや内容についても話ができればと思う。

D委員

「青少年の日」を行うにあたって、青少年のリーダー的存在が必要だと思うが、その養成等の機会については話し合われているのか。

A委員

このしゃべり場などをそういう機会にしていきたいと思っている。

座長

第一期青少年問題協議会の答申で、「青少年指導者の必要性」として提案している。しかし現実に行うのは難しく、進んでいない状況であるため、今回「重点的な取組み」として取り上げた。

それでは再度専門部会で修正をしていただきたい。全体的な内容としては、これでもよろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは、先ほどご意見のあったところを修正し、提言としてまとめていきたい。

F委員

第三期青少年問題協議会の提言にあった、青少年の4つの柱について「自然に目を向け郷土を慈しむ青少年」について、昨年行われた学力調査において、中学生の「郷土愛・帰属意識」が他の教科に比べて一番低い状況であった。この項目について、何か関連するものがあれば、ぜひ盛り込んでいただきたい。

A委員

その項目については、書き足していきたいと思う。

座長

それでは、その部分も含めて専門部会にお願いしたい。協議事項は以上である。

それでは、この後は情報交換とさせていただきます。

各委員の情報交換

以上にて終了。